

【よくある質問一覧】

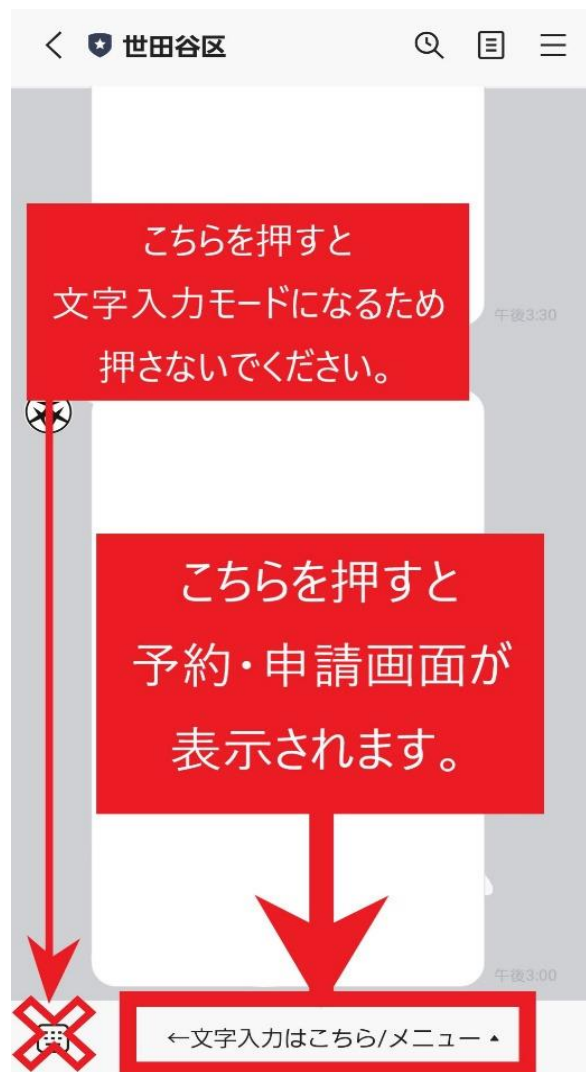
No.	質問項目	回答	参考画像 (リンクをクリックすると表示されます。)
Q1	LINE申請はいつから可能ですか？	今期から初めて申請をする方については、総合支所保健福祉課で助成資格認定の手続きをしていただいたうえで、翌月の4営業日から申請が可能になります。 前期から引き続いて助成対象となる方については、紙申請の受付開始の1か月後から（上半期は5/10、下半期は11/10）申請が可能です。 なお、締切は紙申請と同日（上半期は10/10、下半期は4/10）の23:59です。	
Q2	受給者本人が自分で申請するのが難しい場合、他の人のスマートフォンで申請することは可能ですか？	本人の同意の下、ご家族のスマートフォンから申請を行うことは可能です。 なお、区からの返信等は申請に使用したスマートフォンのLINEアカウントに送られますので、ご注意ください。	
Q3	予約・申請画面はどうすれば出せますか？	世田谷区アカウントとのトーク画面の最下部にある、 「←文字入力はこちら/メニュー▲」を押してください。	Q3の参考画像
Q4	「←文字入力はこちら/メニュー▲」が表示されません。	文字入力モードになっている可能性があります。左端の「三」になっている部分を押すと、文字入力モードが解除されます。 もしくは、左上の「<」を押してトークの一覧に戻り、もう一度世田谷区のトーク画面に進むと文字入力モードが解除されます。 文字入力モードが解除されると、「←文字入力はこちら/メニュー▲」が表示されます。 ただし、スマートフォンで文字拡大をしている場合、 「←文字入力はこちら/メニュー▲」が表示されない可能性があります。	Q4の参考画像
Q5	認定番号がわかりません。	5月に一斉送付している申請書の中央下部のバーコードの下にある番号が認定番号です。 申請書を紛失した等、認定番号がわからない場合には障害者地域生活課宛てにご連絡ください。	Q5の参考画像

No.	質問項目	回答	参考画像 (リンクをクリックすると表示されます。)
Q6	正しい認定番号を入力しているのに「登録されている認定番号と一致しません。」と返信が来ます。	今期に保健福祉課で新規申請をした方については、システムに情報が連携されていないことが考えられます。新規申請をした月の翌月4営業日以内に情報が連携され、申請が可能になりますので、それを待って再度申請してください。前期から引き続いて助成対象であるにもかかわらず「登録されている認定番号と一致しません。」と表示される方については、障害者地域生活課宛てにご連絡ください。	
Q7	認定番号を入力しましたが、次の画面（生年月日の入力案内）に進みません。	システムの確認が必要なため、障害者地域生活課宛てにご連絡ください。	
Q8	助成申請額を入力しましたが、「申請上限額を上回った金額が入力されました。」と返信が来ます。	半期の上限額は13,800円です。 上半期は4月～9月、下半期は10月～3月です。 今期に新規で申請した方については、満額申請できない場合もあります。ひと月2,300円として、申請月からその半期末までの月数分が申請可能額です。 例. 5月に新規申請→5月～9月の5か月分で2,300円×5か月＝11,500円が上限	
Q9	助成申請額には、「レシートの金額」と「申請上限額」のどちらを入れれば良いですか？	レシート等の合計額が申請上限額に満たない場合には、レシート等の合計額（ただし、対象外品目（洗車料金等）は除く）を入れてください。 レシート等の合計額が申請上限額を超える場合には、申請上限額を入れてください。 例. 申請上限額は13,800円だが、レシート等の合計金額は12,000円の場合→12,000円と入力してください。 申請上限額が13,800円で、レシート等の合計金額が14,000円の場合→13,800円と入力してください。	
Q10	レシート等の種別はどのように選択すれば良いですか？	申請に使うレシート等が、レシートや手書きの領収書のみの場合には「①レシート又は手書き領収書のみ」を選択してください。 申請に使うレシート等の中に、クレジットカードの利用明細書等が1枚でもある場合には「②その他（カード利用明細書等）を含む」を選択してください。	

No.	質問項目	回答	参考画像 (リンクをクリックすると表示されます。)
Q11	レシートはどのように撮影すれば良いですか。	申請時のトーク画面での案内に従い、スマートフォンのカメラを起動したうえで、以下の点に留意して撮影してください。 ・1枚ずつ撮影してください。 ・上下正しい向きで撮影してください。 ・レシートの内容がはっきり見えるように撮影してください。 これらが守られない場合、システムで読み取れないため、再度申請が必要となる場合があります。 なお、申請に使用したレシートは支払通知書が届くまで必ず保管してください。 また、当該レシートを確定申告に使用することはできません。	Q11の参考画像
Q12	本当に申請が完了しているか不安なのですが。	LINEで送信し、区側に届いた場合には、必ず応答（スタンプ・メッセージ）が表示されます。 応答の表示がない場合、送信メッセージや画像は「既読」になっても区に届いていません。 また、申請が完了したのちに、修正があった場合には区から連絡をすることがございますので、支払通知書が届くまではLINEの友達登録の解除や、ブロックはしないでください。	Q12の参考画像
Q13	申請に使用したレシート等は捨てても良いですか。	申請が完了した後、修正があった場合には区から連絡をすることがございますので、支払通知書が届くまで保管してください。	
Q14	申請に使用したレシート等は確定申告に使用しても良いですか。	申請に使用したレシート等は確定申告には使用できません。	

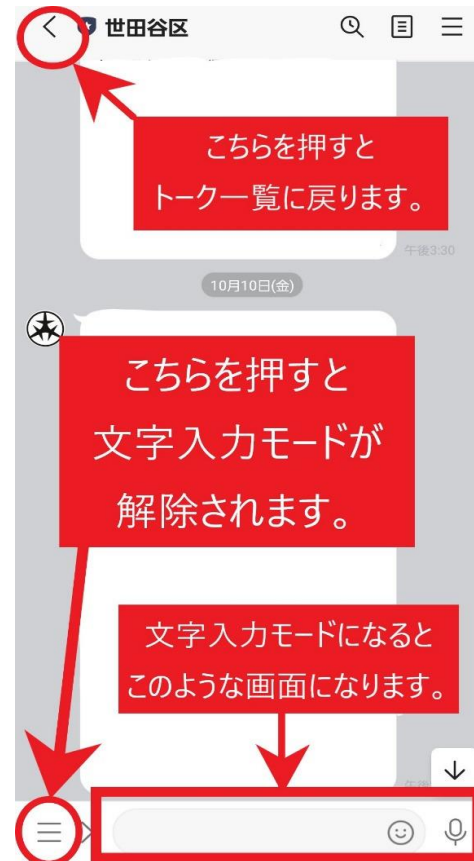
【Q3の参考画像】

No.	質問項目	回答	
Q3	予約・申請画面はどうすれば出せますか？	世田谷区アカウントとのトーク画面の最下部にある、「←文字入力はこちら/メニュー▲」を押してください。	よくある質問に戻る



【Q 4 の参考画像】

No.	質問項目	回答	
Q4	「←文字入力はこちら/メニュー▲」が表示されません。	文字入力モードになっている可能性があります。左端の「三」になっている部分を押すと、文字入力モードが解除されます。 もしくは、左上の「<」を押してトークの一覧に戻り、もう一度世田谷区のトーク画面に進むと文字入力モードが解除されます。 文字入力モードが解除されると、「←文字入力はこちら/メニュー▲」が表示されます。 ただし、スマートフォンで文字拡大をしている場合、「←文字入力はこちら/メニュー▲」が表示されない可能性があります。	よくある質問に戻る



【Q 5 の参考画像】

No.	質問項目	回答	
Q5	認定番号がわかりません。	5月に一斉送付している申請書の中央下部のバーコードの下にある番号が認定番号です。 申請書を紛失した等、認定番号がわからない場合には障害者地域生活課宛てにご連絡ください。	よくある質問に戻る

年度 半期分 (~ 月)
自動車燃料費助成金交付申請書

年 月 日

認定番号は
バーコード下に記載している
数字6桁です。

円

TEL ()

* は記入しないでください。

* 決定額

000000

この助成金
ください
〒154-8
世田谷区
障害福祉
生活担当

【Q 1 1 の参考画像】

No.	質問項目	回答	
Q11	レシートはどのように撮影すれば良いですか。	申請時のトーク画面での案内に従い、スマートフォンのカメラを起動したうえで、以下の点に留意して撮影してください。 ・1枚ずつ撮影してください。 ・上下正しい向きで撮影してください。 ・レシートの内容がはっきり見えるように撮影してください。 これらが守られない場合、システムで読み取れないため、再度申請が必要となる場合があります。 なお、申請に使用したレシートは支払通知書が届くまで必ず保管してください。また、当該レシートを確定申告に使用することはできません。	よくある質問に戻る

レシート または領収書

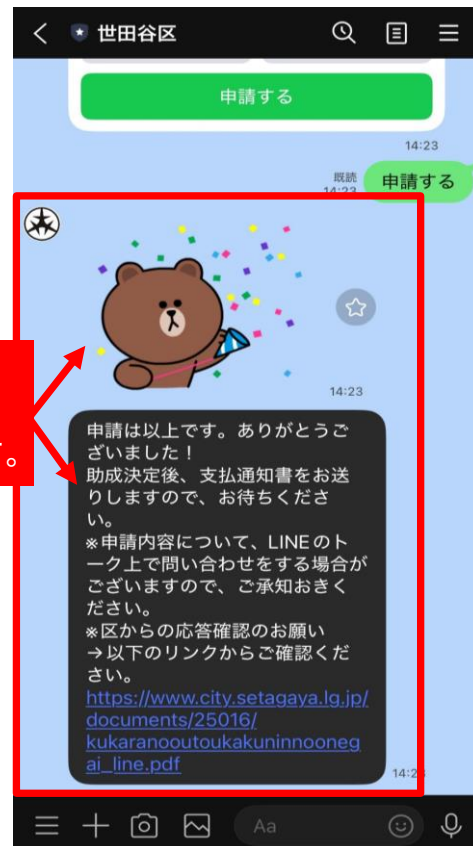
例.〇月〇日
〇〇店
レギュラー
〇〇リットル
〇〇〇〇円

✓写真1枚につき1枚のレシートが写っている
 ✓購入日が対象期間内である
 ✓購入日や明細(燃料名、リットル数または単価)がハッキリ見えるように写っている
 ✓上下が正しい向きになっている
 ※申請に使用した領収書等は、支払通知書が届くまで保管してください。
 ※領収書等のうち、助成金額分は確定申告に使えません。

【Q 1 2 の参考画像】

No.	質問項目	回答	
Q12	本当に申請が完了しているか不安なのですが。	LINEで送信し、区側に届いた場合には、必ず応答（スタンプ・メッセージ）が表示されます。 応答の表示がない場合、送信メッセージや画像は「既読」になっても区に届いていません。 また、申請が完了したのちに、修正があった場合には区から連絡をすることがございますので、支払通知書が届くまではLINEの友達登録の解除や、ブロックはしないでください。	よくある質問に戻る

このようにスタンプとメッセージが表示され、一連の処理が終了します。



手続き完了の応答メッセージ後に写真・メッセージ等を投稿しても、区には届きません。

「既読」がついても受信できていませんのでご注意ください。

